



▲子ども議会で質問をする児童（11月12日撮影）

広報 ひ こ ね

2011
12/1

特集 平成22年度 彦根市の財政 税金などの使い道をお知らせします

10	発表 舟橋聖一顕彰文学賞・舟橋聖一文学賞	16	雪の季節です 除雪作業にご協力ください
13	あなたの声を市政に 市政への意見・提言	17	市民体育センター 平成24年度 年間使用調整会議
15	12月3日～9日は障害者週間です	24	年末のごみ等収集と直接搬入

平成22年度 彦根市の財政

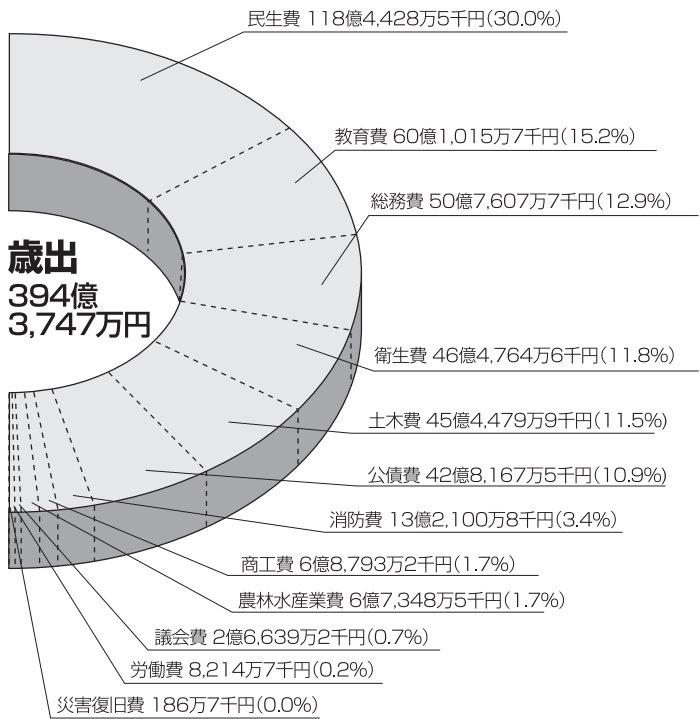
税金などの使い道をお知らせします

昨年度、彦根市はどのように収入を得て、何に使ったのでしょうか。平成22年度決算がまとまりましたのでお知らせします。

平成22年度の一般会計の決算額は、歳入が408億3、177万2千円、歳出が394億3、747万円となり、前年度と比べて、歳入で3.1%の増加、

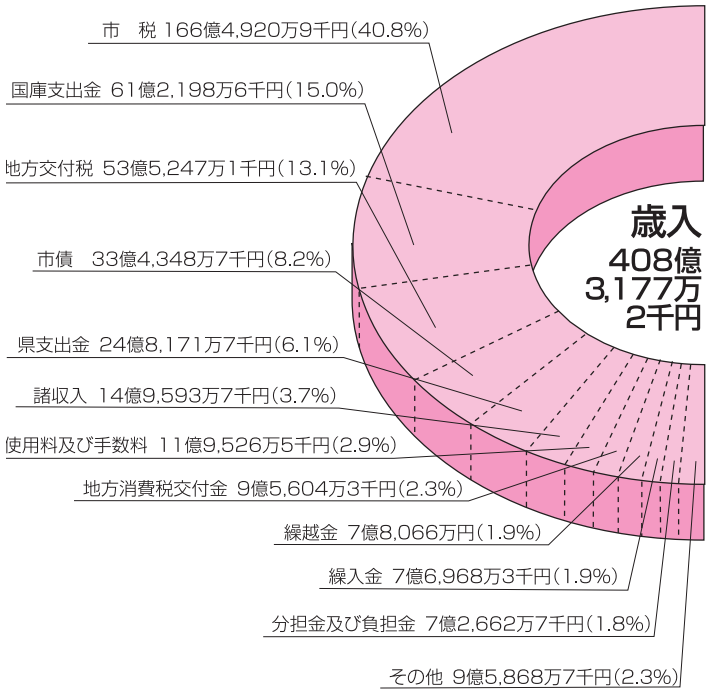
歳出で1.6%の増加となりました。内訳は左のグラフのとおり、また、特別会計・企業会計は3ページの表のとおりとなりました。

問い合わせ先 困財政課 ☎ 30・6107番、FAX 22・1398番



歳出
394億
3,747万円

一般会計



歳入
408億
3,177万
2千円

特別会計

会計名	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	92億2,758万2千円	90億8,815万6千円
下水道事業	58億 952万4千円	56億1,795万4千円
休日急病診療所事業	7,467万3千円	5,497万 円
老人保健事業	116万7千円	116万7千円
農業集落排水事業	3億1,135万 円	2億9,886万円
介護保険事業	56億6,092万5千円	56億6,051万1千円
後期高齢者医療事業	8億7,604万5千円	8億6,350万6千円

企業会計

会計名	収入額	支出額
病院事業	92億6,886万9千円	89億5,257万4千円
水道事業	20億3,592万 円	17億8,169万4千円

用語の説明

【歳入】

- 市税：皆さんが市に納めた税金
- 国庫支出金：特定の事業の財源として国から交付されたお金（補助金など）
- 地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、市の状況（人口、面積、税収など）に応じて国から交付されたお金
- 市債：大きな事業を行うために国などから借り入れたお金
- 《一般会計市債現在高 321億445万6千円》
- 県支出金：特定の目的の財源として県から交付されたお金（補助金など）
- 諸収入：ほかの収入科目に含まれない収入（預金利子など）
- 使用料及び手数料：市の施設の使用料や住民票をはじめとする証明書などの交付にかかる手数料
- 地方消費税交付金：県が徴収した地方消費税の一部から市へ交付されたお金
- 繰越金：前年度から繰り越されたお金
- 繰入金：特定の目的のために積み立てているお金を使うために取り崩したお金
- 分担金及び負担金：市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が納めたお金

【歳出】

- 民生費：福祉の充実などに使われたお金
- 教育費：小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興に使われたお金
- 総務費：市税、選挙、戸籍の事務や市政の総合的な計画を作るために使われたお金
- 衛生費：健康診断や予防接種、ごみの収集・処理などに使われたお金
- 土木費：道路や橋、公園などの施設の整備などに使われたお金
- 公債費：大きな事業を行うためなどに借りたお金の返済に支払われたお金
- 消防費：市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われたお金
- 商工費：商工業や観光の振興に使われたお金
- 農林水産業費：農林水産業の振興に使われたお金
- 議会費：市議会を運営するために使われたお金
- 労働費：働く人たちの福祉などに使われたお金
- 災害復旧費：自然災害による被害の復旧に使われたお金

平成22年度に取り組んだ主な事業

- ◆新しい総合計画の策定に向け、審議会の開催やパブリックコメントを行いました。
- ◆彦根城の世界遺産登録に向けた各種活動を行いました。
- ◆環境基本計画の改定に向けた取り組みや、低炭素社会構築に向けた各種助成を行いました。
- ◆認知症高齢者グループホームなどの開設補助や、重症心身障害者通園施設の運営費の補助をしました。また、市内各保育園の老朽化している遊具の更新やAEDの設置を行いました。
- ◆市民の健康を増進するため、各種健康診査や各種予防接種、健康教室等を行いました。治療費の負担軽減を目的とした特定不妊治療費の助成や、女性特有のがん検診、妊婦健康診査への補助を行いました。
- ◆農地・農業用水などの保全向上を目指した共同活動や、環境保全に向けての先進的営農活動への支援を行いました。
- ◆市内経済の活性化や雇用創出を図るため、「ひこねプレミアム商品券」の発行や住宅リフォーム促進補助などの事業を行いました。
- ◆彦根市地域防災計画に基づき、非常用備品や食糧などの備蓄を行いました。また、東日本大震災発生後に茨城県水戸市への物資の支援を行いました。
- ◆観光客が増えている佐和山城跡の周辺整備を行い、小江戸彦根の城まつりなどの事業委託、彦根ゆかたまつりなどのイベント開催への助成を行いました。
- ◆公共交通機関の空白地域や路線バスの利用が少ない河瀬地区で、新たにデマンドタクシーの有効性を実証する事業を行いました。
- ◆東中学校の校舎等改築工事のほか、高宮小学校の校舎増築工事、稻枝東小学校体育館の耐震補強工事、稻枝中学校の校舎耐震補強工事、鳥居本中学校のグラウンド整備工事などを行いました。



行政コスト計算書

彦根市が提供する経常的な行政サービスに要した費用（コスト）と受益者負担である使用料などの収入を表します

各項目の数値は、上段：総額、中段：市民一人当たりの金額、下段：構成比

経常行政コスト	項 目	普通会計	連 結
	○人にかかるコスト 議員、委員等報酬および職員給など	67億6,299万円 6万1,457円 21.0%	123億5,369万円 11万2,260円 18.6%
	○物にかかるコスト 光熱水費、委託料、施設の運営管理費など	85億5,066万円 7万7,701円 26.4%	163億4,499万円 14万8,530円 24.6%
	○移転支出的なコスト 補助金や社会保障給付、特別会計への繰出金など	163億8,501万円 14万8,894円 50.7%	347億8,869万円 31万6,132円 52.3%
	○その他のコスト 公債費の利子など	6億2,912万円 5,717円 1.9%	29億9,668万円 2万7,231円 4.5%
経常行政コスト合計（A）		323億2,778万円 29万3,769円 100.0%	664億8,405万円 60万4,153円 100.0%
経常収益	項 目	普通会計	連 結
	○使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金	22億184万円 2万9円 100.0%	114億5,548万円 10万4,098円 41.2%
	○保険料 国民健康保険料・介護保険料など	—	40億8,956万円 3万7,163円 14.7%
	○事業収益 病院事業収益、下水道使用料など	—	117億6,785万円 10万6,937円 42.4%
	○その他特定行政サービス収入	—	4億5,829万円 4,164円 1.7%
経常収益合計（B）		22億184万円 2万9円 100.0%	277億7,118万円 25万2,362円 100.0%
純経常行政コスト（A）-（B）		301億2,594万円 27万3,760円	387億1,287万円 35万1,791円

行政コスト計算書から分かったこと

●経常行政コスト

◆普通会計の経常行政コストは、起債残高を減少させたことによる公債費利子の減少などによりその他のコストが前年度から9,647万円減少（市民1人当たり911円減少）していますが、委託料などの増加により全体では4,174万円増加（市民1人当たりは人口増の影響により1,129円減少）しています。

平成22年度 財政の健全化に関する指標を公表します

(1) 健全化判断比率（％）

区分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
算定数値	—	—	16.4	93.3
早期健全化基準	12.23	17.23	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部（今までの世代が負担してきた部分）の変動について、1年間にどのような増減があったかを表します

項 目	普通会計	連 結
①期首純資産残高（平成21年度貸借対照表の純資産合計）	1,144億9,113万円	1,439億6,609万円
②純経常行政コスト	△301億2,594万円	△387億1,287万円
③一般財源	243億7,242万円	243億7,405万円
④補助金等受入（国庫支出金、県支出金）	86億5,294万円	177億2,498万円
⑤その他（上記以外の理由による増減）	1億3,911万円	△2億5,759万円
期末純資産残高（平成22年度貸借対照表の純資産合計①～⑤の計）	1,175億2,966万円	1,470億9,466万円

資金収支計算書

行政活動における資金（現金）の増減内訳を表します

項 目	普通会計	連 結
(1)経常的収支	98億2,183万円	115億3,302万円
支出（人件費・社会保障給付など）	258億5,523万円	584億2,683万円
収入（地方税・国県補助金など）	356億7,706万円	699億5,985万円
(2)公共資産整備収支	△17億3,721万円	△28億2,707万円
支出（公共資産整備支出など）	49億106万円	72億3,109万円
収入（国県補助金・地方債など）	31億6,385万円	44億402万円
(3)投資・財務的収支	△74億7,264万円	△84億4,796万円
支出（貸付金・地方債償還額など）	86億3,885万円	102億7,350万円
収入（貸付金回収額・地方債発行額など）	11億6,621万円	18億2,554万円
A 翌年度繰上充用金増減額	—	—
B 当年度歳計現金（資金）増減額 (1)+(2)+(3)	6億1,198万円	2億5,799万円
C 期首歳計現金（資金）残高	8億203万円	58億7,437万円
D 期末歳計現金（資金）残高 A+B+C	14億1,401万円	61億3,236万円

◆連結は、普通会計の約2倍で、その差額は341億5,627万円（主なものは病院事業89億2,913万円、下水道事業関連42億4,986万円、国民健康保険事業92億2,010万円など）となっています。

●経常収益

◆普通会計の経常収益合計は、幼稚園使用料などの減収がありましたが、福祉事業への大口の寄附金があったことなどにより、388万円増加（市民1人当たりは人口増の影響により67円減少）しました。

(1)は彦根市の健全化判断比率を示し、(2)は彦根市の公営企業などにおける資金不足比率を示しています。彦根市の算定数値は、いずれも基準以下となっています。

(2) 公営企業などにおける資金不足比率（％）

区分	算定数値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
病院事業会計	1.9	
水道事業会計	—	

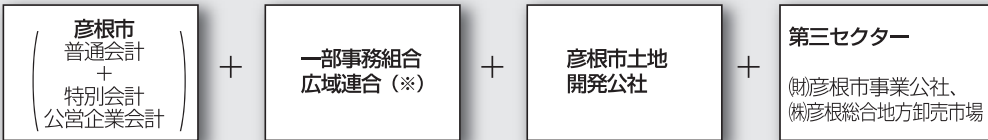
連結財務書類

4表を公表

彦根市では、財産と将来負担を適切に把握し、より分かりやすく財政状況が理解できるように、企業会計的手法を取り入れて、彦根市が現在までに取得した資産や負債、行政サービスに要した経費などを財務書類にまとめ、市政の実態をお知らせしています。

平成21年度からは「総務省方式改定モデル」を用いて作成した4表を公表しています。このモデルは普通会計に加え特別会計や、市と連携して行政サービスなどを実施している団体などを含めた連結財務書類です。これからも、資産と債務の適切な管理に努め、さらなる行政のスリム化とコストの縮減を図っていきます。 ※市民一人当たりの金額は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口11万45人で算出しています。

連結の範囲について



※連結した一部事務組合・広域連合は9つあり、次のとおりです。彦根市犬上郡営林組合、彦根市米原市山林組合、彦根市米原市造林組合、大滝山林組合、滋賀県自治会館管理組合、彦根愛知犬上広域行政組合、滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県市町村交通災害共済組合、滋賀県後期高齢者医療広域連合。

貸借対照表

行政活動によって作られた道路、建物や土地などの資産と、それに要した負債や財源との関係を表します

借方

項 目	普通会計	連 結
資産の部		
公共資産 施設や道路や公園の土地・建物などの有形固定資産と売却可能資産	1,386億7,174万円 126万137円	2,510億96万円 228万894円
投資等 土地開発公社への出資金、教育施設整備基金など	152億6,857万円 13万8,748円	74億7,781万円 6万7,952円
流動資産 現金や現金化が容易な財政調整基金など	29億8,061万円 2万7,085円	91億9,277万円 8万3,537円
資産合計	1,569億2,092万円 142万5,970円 基金として 49億6,909万円 4万5,155円	2,676億7,154万円 243万2,383円 基金として 54億1,894万円 4万9,243円

※各項目、上段が総額、下段 が市民一人当たりの金額です

貸借対照表から分かったこと

●資産

◆普通会計の資産合計は、教育分野への公共資産投資の増加や、財政調整基金への積立てなどにより、前年度から23億3,592万円の増加（市民1人当たり14,003円増加） ◆連結は、普通会計の約1.7倍で、その差額は1,107億5,062万円（主なものは、下水道事業関連680億5,201万円、病院事業165億3,922万円、水道事業266億9,315万円、土地開発公社35億4,719万円など） ◆貯金にあたる各種基金の合計は市民1人当たり、普通会計で4万5,155円となり、教育施設整備基金の取り崩しなどの影響で、前年度から466円減少しました。

貸方

項 目	普通会計	連 結
負債の部		
負債 地方債の残高や退職手当引当金など	393億9,126万円 35万7,956円 地方債として 321億446万円 29万1,739円	1,205億7,688万円 109万5,705円 地方債および長期借入金として 1,057億2,280万円 96万723円
純資産の部		
純資産 資産から負債を除いた差額で、資産形成にあてられた国・県支出金および一般財源などの累計額	1,175億2,966万円 106万8,014円	1,470億9,466万円 133万6,678円
負債・純資産合計	1,569億2,092万円 142万5,970円	2,676億7,154万円 243万2,383円

（平成23年3月31日現在）

●負債

◆普通会計の負債合計は、地方債の償還を進めたことなどにより、前年度から7億261万円の減少（市民1人当たり8,258円減少） ◆連結は、普通会計の約3.1倍で、その差額は811億8,562万円（主なものは、下水道事業関連514億8,139万円、病院事業20億7,612万円、土地開発公社24億9,267万円など） ◆借金にあたる地方債残高の合計は、市民1人当たり、普通会計で29万1,739円となり、補償金免除繰上償還の実施などにより、前年度から4,968円減少しました。



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601 FAX 26-8602
12月の休館日：5日月、12日月、19日月、
26日月、28日水～3日土

★★★ 注目のイベント ★★★

12月11日(日) 14:00～ グランドホール
OEK ひこね Cool Japan Concert episode.3
「池辺晋一郎&OEK弦楽器メンバーによる
ビートルズ・オン・パロック」
OEK ひこね Cool Japan Concert
第3弾は、石川県立音楽堂の音楽監督、
池辺晋一郎が、不滅の名曲ビートルズナ
ンバーをパロック調にアレンジします。み
ずから指揮と曲目解説を行い、オーケス
トラ・アンサンブル金沢の弦楽器メンバ
ーとともに、皆さんをパロックの世界へ
ご案内します。
【指定】一般4,000円、OEK会員価格3,400円、SP価格2,000円



12月18日(日) 14:00～ グランドホール
「第14回ひこね市民手づくり演奏会」
本年度はベートーベンの第九をお休みに
して、「カルメン」「椿姫」「アイダ」といった
有名な歌劇の中から、聴きなじみのある名
曲をオーケストラとともに演奏します。
【自由】前売1,500円、当日2,000円
▲指揮者の
北原幸男さん



平成24年1月13日(金) 19:00～ エコーホール
OEK ひこね Cool Japan Concert episode.4
「OEKメンバーによるニューイヤーコンサート」
【指定】一般3,500円、OEK会員価格2,900円、SP価格2,000円
2月2日(木)・同16日(木)・3月1日(木) 19:00～ メッセホール
ひこね市民大学講座 歴史学習塾 セミナー11
「危機を乗り越えた日本人
～江戸時代に学ぶ日本人の叡智～」
【自由】一般3,000円、SP価格1,800円
【12月10日(土)チケット発売】

2月25日(土) 16:00～ エコーホール
金亀亭第10回落語ライブ
「立川志らく 独演会」
おもしろい古典落語の革命
児。談志師匠の遺伝子をもっとも
受け継いだ噺家(はなしか)志ら
く登場。
【指定】一般3,500円、SP価格2,000円



無料携帯メール会員募集!!
イベントにより、会員限定の特別価格情報を配信!
※右記のQRコードからご登録ください。



※SP価格…スチューデント・バスポート価格(登録無料の学生会員価格)
※OEK会員価格…OEKサポーターズクラブ会員価格

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

彦根城博物館 ☎ 22-6100 FAX 22-6520
12月の休館日：12月25日(日)～同31日(土)
※12月1日(木)、22日(木)～24日(土)は展示替え
のため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00(入館は16:30まで)

12月1日(木)～同22日(木) 「阿弥陀信仰の美術 — 寄贈・寄託作品から —」

古来、極楽浄土への往生を願う人々により信仰さ
れ続けてきた阿弥陀如来。彦根城博物館に寄贈・寄託
された仏像や来迎図など、人々の願いがこめられた
阿弥陀信仰にまつわる美術を紹介します。



▶ 阿弥陀如来坐像
観音寺蔵
【市指定文化財】

ギャラリートーク
「阿弥陀信仰の美術—寄贈・寄託作品から—」
12月3日(土) 14:00～15:00
解説：彦根城博物館学芸員
※事前申し込みは不要です。当日、直接展示室1
にお集まりください。

観覧料が必要です



— 常設展示の名品 —

常設展示「「ほんもの」との出会い」では、譜代大名
筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを
展示しています。

12月2日(金)～同21日(水) 江戸幕府老中奉書

重要文化財「彦根藩井伊家文書」のうち、水害などで
破損した古文書の修理を進めています。その中から、
新たに修理した老中奉書をご覧ください。

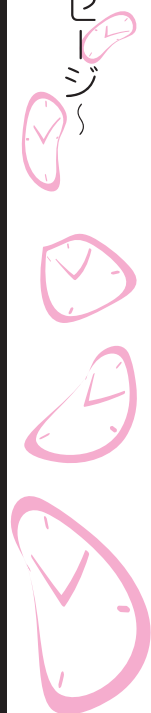


テーマ展

常設展の名品

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ



第184回

仏を飾ることの意味

— 装飾と信仰 —

仏教において、西方の極楽浄土
に住する阿弥陀如来への信仰は古く
からありましたが、特に平安時代か
ら鎌倉時代にかけて隆盛し、それに
伴って阿弥陀信仰に基づく仏像や仏
画が数多く造られました。

写真1は、時宗遊行派の古刹であ
る高宮寺(高宮町)に伝来し、現在



▶ 写真1 阿弥陀三尊来迎図(高宮寺蔵)

彦根城博物館に寄託されている阿弥
陀三尊来迎図です。左足をわずかに
踏み出した阿弥陀如来(中)と、やや
前のめりにかがんで蓮台を捧げる観
音菩薩(右)、合掌する勢至菩薩(左
の三尊が、往生者を迎えに来る様相
を描いています。三尊のやや面長の
顔立ちや、すらりとした姿は、鎌倉
時代後期の作風をよく示しています。
来迎図においては、阿弥陀と諸菩
薩とともに、山間の風景と往生を願
う者の家屋を一幅中に描いたものが
多く見受けられます。ところが、本図
は背景を描かず三尊をそれぞれ縦1
00cm余りの3幅に分けて大きく描
き出しています。しかも、天衣の翻
る様子や足もとにたちこめる雲の動
きがよく表されているため、本図を
前にした人々は、今まさに阿弥陀三
尊が眼前に現れたように感じたこと
でしょう。

さらに本図の表現で目を引くのは、
精緻な文様表現です(写真2)。着衣
部は、一見すると濃淡の異なる金色

にしか見えません。しかし実は、金
箔を非常に細い線状に裁断した「截金」
によって、麻葉繋ぎ、卍繋ぎ、蓮唐
草といった文様がぎっしりと施され
ており、その截金文様が織りなす輝
きが仏菩薩の崇高な様をいっそう際
立たせています。また銀も用いてお
り、阿弥陀如来の右腋下へ垂れる衣
の透明感を表現しています。

本図のように仏教美術においては、
仏や菩薩などの尊像を金銀や鮮やか
な色彩で飾ることは、尊像の超越性
や荘厳な様を示すためのものです。
加えて、「作善」という思想との関わ
りがあります。



▶ 写真2 同 阿弥陀如来 部分

仏教では、往生は生前の善行がも
たらす功德によってできるという考
えがあり、その善行のひとつに造仏
作善、つまり仏像や仏画、経典など
を制作することが挙げられます。そ
のため、平安時代後期のように、貴
族たちによってあらん限りの贅を尽
した造仏がなされた時代もありまし
た。より善いもの、より美しいもの
が求められた背景に、信仰心のあり
様をつかぐこともできるのです。

本図にみる装飾性は平安時代後期
ほどには美麗を極めたものではありません。
しかしながら、銀の使用や
精緻な截金文様などが入念に施され
たその装飾からは、阿弥陀如来の来
迎に対する人々の切実な願いを見て
とることができます。

(彦根城博物館学芸員 真野順之)

写真の資料は、テーマ展「阿
弥陀信仰の美術—寄贈・寄託作
品から—」で12月1日(木)～同22
日(木)まで(期間中無休)展示しま
す。

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

豊かな自然資源を使って

良好な環境を守り育てる取り組み

湖東定住自立圏では、良好な環境を守り育てるため、圏域が一体となって環境保全活動を進める取り組みを行っています。

今回は、これまでに実施してきた取り組みを紹介します。
問い合わせ先 圃生活環境課
☎30・6116番、FAX 27・0395番

「緑の分権改革」による低炭素社会の実現を目指します

湖東定住自立圏では、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の排出を抑制するため、低炭素社会の実現を目指したさまざまな取り組みを行っています。



にも小水力発電の実証実験や、草木など生物由来資源であるバイオマス資源の利用可能調査も行ってきました。
今年度は、バイオマス資源の調査をもとに、薪などの利用状況についてさらに調査を行い、活用方法のPRを進めています。

今後もバイオマス資源や太陽光発電など、自然工



▲森の子保育園で行われた市民太陽光発電所の開所式で、発電開始のスイッチを入れる様子（右）と、屋根に設置した太陽光発電パネル

ネルギーの有効活用について検討を行い、普及拡大を図っていきます。

「緑のカーテン」を使った省エネ生活の推進

身近に取り組める省エネルギー対策として、圏域内の市町では、ゴーヤやアサガオなどの植物を使った「緑のカーテン」の取り組みを進めています。今年度、彦根市では、「ゴーヤの育て方講習会」や「緑のカーテンコンテスト」を実施し、多くの家庭や事業所



で緑のカーテン作りに取り組んでいただきました。
今後は、圏域内の市町で連携した事業として、さらなる拡大を図っていきたいと考えています。

地域の環境保全に取り組みます

圏域には、多くの自然があり、地域固有の生物が多数生息しています。しかし近年は、外来生物の増加が原因で、地域固有の生き物が危機に瀕しています。そのため、外来生物の駆除などが必要

です。
まず今年度は、特定外来生物である「オオキンケイギク」と「セイヨウタンポポ」について生態調査を行っているところです。また、圏域の環境保全団体などの活動報告会と併せ、市民の皆さんが気軽に参加できる環境イベントを11月19日に開催しました。

▲市役所の玄関前で育てたゴーヤの「緑のカーテン」

消防だより



問い合わせ先 圃消防本部予防課 ☎22-03332番、FAX 22-9427番

暖房器具の取り扱いに注意！

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具のお手入れは万全でしょうか。

平成22年中のストーブによる火災は、全国で1、469件発生しており、圃消防本部管内でも、石油ストーブによる火災は4件発生し、建物8棟が全半焼し、7人の負傷者が発生しています。これからストーブ・こたつなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使

使用するときの注意事項

- 石油ストーブの燃料缶のふたは確実に閉めましょう。
- 石油ストーブの燃料は灯油です。ガソリンは絶対に入れないでください。
- 暖房器具の周りに燃えやすい物を置いたり、洗濯物を干したりしないでください。こたつの中に洗濯物を入れて乾かすことも火災の原因となります。
- 火をつけたままの給油はたいへん危険です。火を消してから給油しましょう。
- 就寝時、外出時には、必ず火が消えているかどうかを確認しましょう。

危険物の保管

- 灯油用の容器は金属製のもの、またはポリエチレン製で適合性の推奨ラベル、もしくは認定証が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかり締めてください。
- 容器は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管してください。
- 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにしてください。

稲枝駅周辺整備事業

都市計画決定について説明会を開催します

彦根市では、稲枝駅舎の改築整備に併せて整備することとなる東西連絡自由通路や東西駅前広場、これに接続する道路の都市計画について説明会を開催します。
事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

都市計画の内容

彦根長浜都市計画道路の変更

- ①稲枝停車場線（稲枝駅東口駅前広場）

彦根長浜都市計画道路の新規決定

- ②「仮称」稲部彦富線（市道芹橋彦富線の一部）
 - ③「仮称」稲枝西口停車場線（稲枝駅西口駅前広場）
 - ④「仮称」稲枝駅東西線（稲枝駅東西連絡自由通路）
- ※彦根市ホームページでも確認できます。

日時（2回とも同じ内容になります）

第1回 12月9日（金）午後7時～

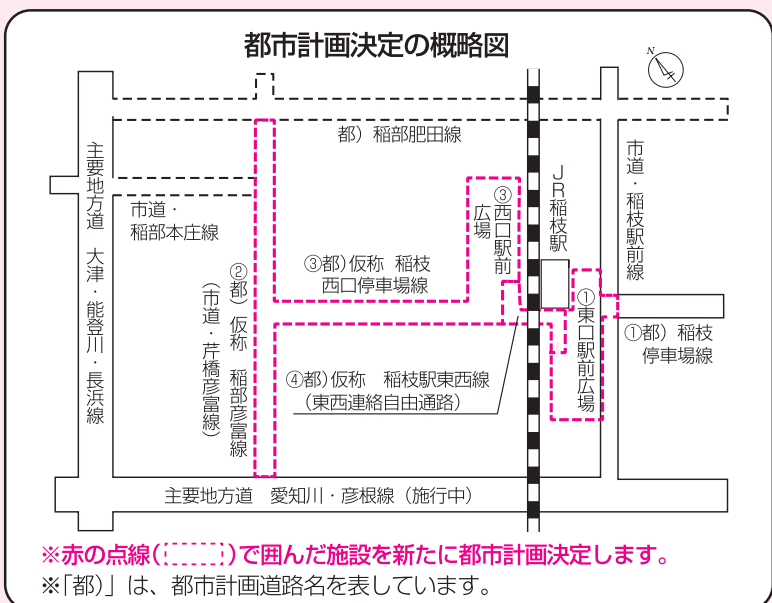
第2回 12月11日（日）午後2時～

場所

稲枝支所 会議室（田原町）

問い合わせ先

圃市街地整備課 ☎30・6126番、FAX 24・5211番



受賞者をお知らせします

舟橋聖一顕彰文学賞

舟橋聖一顕彰文学賞は、彦根市の名誉市民である作家・故舟橋聖一氏の功績をたたえるとともに、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けています。

18〜30歳の青年を対象とした第23回「青年文学賞」には全国から75編の応募が、近畿各府県および滋賀県に隣接す

る各県の小・中学生・高校生を対象とした第26回「文学奨励賞」には、259編の応募がそれぞれありました。

選考の結果、受賞作品が決定され、授賞式を12月3日(土)に彦根ビューホテルで行います。

問い合わせ先 市立図書館 ☎ 22・0649番、FAX 26・0300番

第23回 青年文学賞

最優秀賞

『song for you』

佳作

『巡礼のふたり』

小川

練さん

(北海道樺戸郡)

〈小説〉

山中

佳織さん

(奈良県奈良市)

〈小説〉



第26回 文学奨励賞

小学生の部

第1席

『わたしの指文字』

『デビュー』

新井鈴花さん(佐和山小学校5年)

第2席

『わたしのゆめ』

坂井花乃さん(金城小学校1年)

第3席

『地しんと自信』

伊藤 慶さん(城西小学校4年)

特別賞

『心えん団長を やつていて...』

齊藤妙奈さん(城東小学校6年)

中学生の部

第1席

『自分への答え』

寺村那歩さん(河瀬中学校1年)

第2席

『夢』

鯖戸李都さん(西中学校2年)

第3席

『心の支え』

小西果鈴さん(東中学校3年)

高校生の部

第1席

『虚心』

板谷崇央さん(彦根東高等学校3年)

第2席

『作品第一号』

西口美穂さん(三重県・四日市高等学校2年)

第3席

『子宮の中』

北脇巴恵さん(兵庫県・北摂三田高等学校2年)

第1席

『創作』

板谷崇央さん

中学生・第1席 寺村那歩さん



高校生・第1席 板谷崇央さん

中学生・第2席 鯖戸李都さん



高校生・第2席 西口美穂さん

中学生・第3席 小西果鈴さん



高校生・第3席 北脇巴恵さん



小学生・特別賞 齊藤妙奈さん



小学生・第3席 伊藤 慶さん



小学生・第2席 坂井花乃さん



小学生・第1席 新井鈴花さん

舟橋聖一文学賞

第5回の受賞者をお知らせします

作品名『大江戸釣客伝 上・下』

著者 夢枕 獏さん

舟橋聖一文学賞は、国宝・彦根城築城400年祭の開催を機に、創設した賞です。文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、名誉市民である舟橋聖一の文学の世界に通じる優れた文芸作品に対し舟橋聖一文学賞を贈ります。

のような公募式でなく、基準日を設け、その基準日より前の1年間に新しく単行本として刊行された優れた小説を対象としています。「舟橋聖一文学賞」が「文学奨励賞」、「青年文学賞」に応募する人の刺激となり、創作活動の目標、励みとなるように、また、広く地域文化の振興が図れるよう期待します。



撮影:長尾 迪(すずむ)

夢枕獏さん プロフィール

1951年、神奈川県生まれ。1977年にSF文芸誌『奇想天外』でデビュー。以後、「キマイラ」「サイコ・ダイバー」「闇狩り師」「餓狼伝」「陰陽師」などのシリーズで、読者の支持を集める。1989年に「上弦の月を喰べる獅子」で日本SF大賞受賞。1998年に「神々の山嶺」で柴田錬三郎賞受賞。映画化された作品に「陰陽師」東宝、「大帝の剣」東映などがある。

Brasilへようこそ!



第27回 Feliz natal! Boas festas!

今年、最後の連載はクリスマスの食にまつわるお話をしたいと思います。

「ブラジルで人気のクリスマスケーキは何ですか」と何度か聞かれ、返答に困ることがありましたが、日本で過ごした2年間でやっと、なぜそういう質問が出るのか分かってきました。

ブラジルでは、日本で売られている誕生日用のようなケーキではなく、パンのような菓子でパネトネというものを食べるのがクリスマスの一つの習慣です。パネトネとは、レーズンや砂糖漬けの果物が入っているドーム型のもので、ブラジルへ移住したイタリア人から伝わったものだそうです。今は、レーズンやドライフルーツの代わりにチョコレートクリームが入ったものも

あります。クリスマスの時期になると、それを家族や友達にプレゼントをする家もあります。パーティーをするというイメージが強いかもしれませんが、ブラジルでのクリスマスは教会へ行き、お祈りをして、その日は家族でクリスマスディナーを囲むのが習慣になっています。そのほかに、クリスマスツリーを飾り、願い事を書き、サンタクロースにプレゼントを入れてもらうための靴下を用意する人も多くいます。

最後に、ブラジルのクリスマスは夏なのにサンタクロースがいるのかと聞かれることもあります。確かに暑い中、あの格好は大変だろうとは思っていましたが、それが不自然だと思ったのは日本に来て、質問されてからです。自分の国にいては気づかないことも外から見ると気づくものがあるのだと思った瞬間でした。

では、Feliz natal e Boas festas!!

※Feliz natalはメリークリスマスにあたる表現です。Boas festasはクリスマスや大みそかなど、祝い事が多い年末におくる言葉で「良い祝日を!」に近い意味になります。

【彦根市国際交流員 平田エジナ】

料金受取人払郵便

彦根支店承認

260

差出有効期限
平成24年6月30日

5

2

2

8

7

9

0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答の場合を除き、他の目的に利用することはありません。



お待ちしております 市政への意見・提言

あなたの声を市政に

彦根市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

- ▶いただいたご意見は、可能な限り担当部署から文書・電話などで回答します。
- ▶回答させていただくまでに、1か月程度かかる場合があります。
- ▶匿名の場合には回答しません。

ご意見をお寄せいただく方法

▶郵送の場合

市政に対してのご意見を、左の封筒の裏面にお書きください。

記入後、封筒を切り取って、隅の「のりしろ」で貼り合わせてポストへ投かんしてください。切手は貼らずにそのままお出しく下さい。(封筒は広報ひこねに年2回掲載しています)

▶ホームページから投稿する場合

彦根市ホームページのトップページにある「市政への意見・提言」のリンクから入り、専用の入力フォームにご意見などを記入し、送信してください。

問い合わせ先 囲まちづくり推進室
☎ 30-6117、FAX22-1398、
E メール :machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

人権に関わる相談は 人権擁護委員へ

人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。

そんなときには、人権擁護委員が相談に応じます。いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権問題や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権問題、部落差別をはじめとする、あらゆる差別の問題、家庭内、職場内、隣近所での問題などについて相談を受け付けています。

市内の人権擁護委員は、次の皆さんです。

氏 名	住 所	電話番号
かつら 桂 こう しょう けい けい	西今町609	22-4023
かわ 河 分 たけ ぶん	堀町311-1	28-1808
こ 小 山 壽 やま じゅん こ こと	鳥居本町1332-20	22-5072
せ 善 利 孝 たか こと	芹町12-21	22-3863
つつみ 堤 博 ひろ 博	船町5-20	23-7232
てら 寺 崎 政 まさ 政	野田山町580-41	23-1981
ば 馬 場 世 紀 せい ぎ	高宮町1888	22-1963
ひら 平 塚 文 子 ふみ 子	日夏町2058	28-1475
ひろ 廣 野 三 夫 まさ みつ 三 三	芹橋二丁目9-9	23-0285
ふか 深 井 恵 純 い けん 純	田附町838	43-3657
まつ 松 田 貞 夫 さだ お 夫	大藪町2014	23-4427
わか 若 すぎ 杉 一 夫 かず お 夫	平田町845-1	23-3645

(12月1日現在、敬称略)

人権尊重と部落解放をめざす 県 民 の つ ど い

日時 12月4日(日)
9:40~14:30

場所 県立文化産業交流会館(米原市)

参加
無料

オープニング 弾き語り
松浦綾子さん(NPO法人子ども自立の郷ウォームアップスクールここから)
意見発表 「自分自身を受け入れる事」
地域からの発信
記念講演 子どもたちに夢を
～東日本大震災 医師の格闘～
川原尚行さん(NPO法人ロシナンテス理事長)
人権ラブソングフェスティバル
県内人権センター展、物産展

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、全ての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。(彦根市人権尊重都市宣言から)
部落差別、男女差別、外国人差別、障害者差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

「人権週間」を機会に、家庭で、職

- ▽人権週間の強調事項
- ▽女性の人権を守ろう
- ▽子どもの人権を守ろう
- ▽高齢者を大切にすることを育てよう
- ▽障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ▽部落差別をなくそう

場で、学校で、地域で、家族と、友達と、みんなと、身近なことから人権について考えてみてください。今年の人権週間の強調事項は次のとおりです。

- ▽アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ▽外国人の人権を尊重しよう
- ▽HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ▽刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ▽犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▽インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ▽ホームレスに対する偏見をなくそう
- ▽性的指向を理由とする差別をなくそう
- ▽性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ▽北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▽人身取引をなくそう
- ▽問い合わせ先 囲人権政策課 ☎ 30・6115 番、FAX24・8577 番

第63回人権週間

12月4日～10日

みんなで築こう

人権の世紀

ー考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心ー

彦根人権擁護委員協議会

第63回人権週間

オープニングセレモニー

西中学校ブラスバンド部による演奏や、人権クイズ大会などを行います。
また、セレモニーには、人権イメージキャラクターの人KENもある君や人KENあゆみちゃんのほかに、ひこにゃんも登場します。
日時 12月4日(日) 午後2時～同3時
場所 ビバシティ彦根 センター プラザ

たに おり

住所

氏名

電話番号

性別

☐ 男 ☐ 女

年齢

☐ 20歳未満
☐ 40歳代

☐ 20歳代
☐ 50歳代

☐ 30歳代
☐ 60歳以上

平成23年4～10月(上半期) 受付分の集計結果をお知らせ します

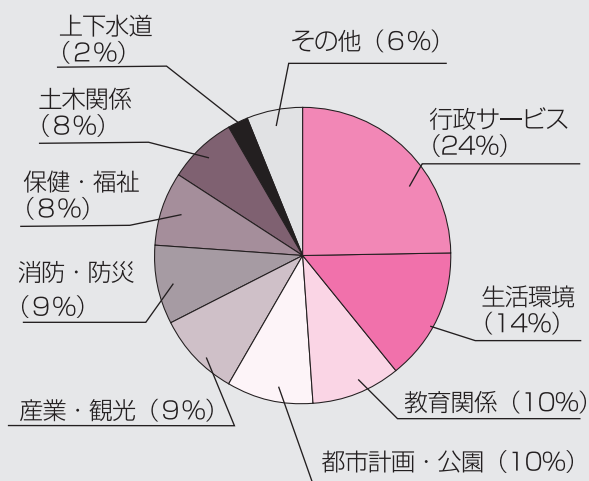
平成23年4～10月の間に、「市政への意見・提言」として、162人の皆さんから186件のご意見をいただきました。

お寄せいただいた「意見・提言」は、市民の皆さんの暮らしに根ざしたご意見、ご提言として今後の市政運営の参考とします。貴重なご意見をありがとうございました。

内容別件数

「行政サービス」への意見がもっとも多く、その中では、財政状況や職員についてなどの意見をいただきました。

内容	件数
行政サービス	46
生活環境	27
教育関係	18
都市計画・公園	18
産業・観光	17
消防・防災	16
保健・福祉	15
土木関係	14
上下水道	4
その他	11
計	186



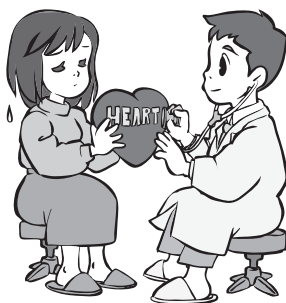
ともに生きる

あたたかいまち

彦根を目指して

12月3日～9日は障害者週間です

市障害福祉課 ☎ 27-9981 番、FAX 26-1767 番



うつ病は、「心の風邪」

うつ病の人への対応

障害者週間は、障害のある人や障害福祉についての関心や理解をいっそう深めるための週間です。

障害には、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などがあります。

今回は、その中から、精神障害と、精神疾患の中で一番患者数が多い、うつ病について紹介します。

精神障害者とは

精神障害者とは、精神疾患が原因で、継続的に日常生活または社会生活に困難が生じている人をいいます。

精神疾患は、「脳」の病気です。脳細胞が壊れたり、その機能が低下したりすることによって起こります。

主な精神疾患には、うつ病、統合失調症、不安障害、認知症、てんかん、薬物・アルコール依存症などがあります。

日本の精神疾患の患者数は323万人で、糖尿病患者237万人（厚生労働省2008年調査）をはるかに越えています。

うつ病の主な症状

身体症状

眠れない、体がだるい、疲れやすい、頭痛、耳鳴り、めまい、腹痛、便秘、下痢、食欲がない、体重が減った、性欲が減退する



気分に関する症状

気分が沈む、何事にも悲観的になる、涙もろくなる、いらいらする、自分を責める、自分は価値がないと思う、死にたくなる

意欲に関する症状

好きだったことにも興味・関心がなくなる、何もやる気がしない、おっくうになる、集中力・判断力・行動力が落ちる、午前中調子が悪く、午後から夕方にかけて良くなる

うつ病の治療

▼休息と環境調整

休むこと、原因となっているストレスを取り除くことが大切です。生活リズムを整え、ウォーキングなどの軽い運動も効果的です。

▼薬物療法

うつ病は、脳の神経伝達物質が少なくなることによって、脳がうまく働かなくなる病気です。薬は脳の神経細胞に作用し症状を改善します。薬が効き始めるのに2～3週間、症状がほとんどなくなるまでに半年から1年かかります。その後再発予防のため、しばらく服用が必要となります。

▼精神療法

精神療法の中でも近年注目されているのが、「認知行動療法」です。医師や臨床心理士などの専門家とともに、考え方の癖に自分で気づいて、別の考え方ができるようにします。

雪の季節です
除雪作業にご協力ください

市道河川課

彦根市は、冬季の交通を確保するため、12月1日から翌年の3月20日までの間、幹線道路を中心に除雪を行っています。深夜から早朝にかけて凍結防止や除雪作業を行い、通行の確保に努めています。が、作業の妨げとなる路上駐車などをしていないよう、ご協力をお願いします。また、行政の力だけでは、全ての路線を短時間に除雪することは不可

能です。幹線道路以外の集落内道路や通学路・歩道などは、自治会やPTAなど、地域が互いに協力しあって除雪してください。

問い合わせ先 市道河川課
☎30・6122番、FAX 24・5211番

平成24年度（来年度）から
廃止します
前納報奨金

市道河川課

今年度までは、固定資産税（都市計画税を含む）、市県民税

販売中
2012年版県民手帳

価格 1冊500円（販売窓口でお支払いください）
販売窓口 市企画課、支所、各出張所（予約不要です）
※市内では、市東合同庁舎1階売店、アル・プラザ彦根3階平和書店でも販売しています。

販売期間 市企画課 平成24年1月20日（金）まで
支所・各出張所 12月28日（火）まで
平和書店 平成24年1月31日（火）まで
※市東合同庁舎1階売店では期間に関係なく販売しています。
問い合わせ先 市企画課 ☎30-6101、FAX 22-1398

差し押えた土地を公売
します

市道河川課

彦根市では、市税の滞納処分のため差し押えた土地を、入札によって売却（公売）します。
公売日時 12月12日（月）
午後2時
場所 市役所 別館2A会議室

公売土地情報
所在 彦根市正法寺町字勝山
地番 405番5
地目 山林（現況 宅地）
地積 281㎡（公簿による）
※公売を中止する場合があります。
※見積価格・公売保証金については、お問い合わせください。
問い合わせ先 市道河川課 ☎30・6109番、FAX 22・1398番

市民体育センター
平成24年度 年間使用調整会議

市民体育センターでは、より多くの皆さんに施設を効率よく使用いただくため、年間使用調整会議を開催します。平成24年度に、大会・イベントなどで、市民体育センターの使用を希望する団体は、申込用紙を提出してください。なお、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

申込の条件（次の条件を全て満たすこと）

- 1 体育・スポーツの推進が目的であること
 - 2 参加者がおおむね100人以上であること
 - 3 日程などがすでに決定され、通常の申し込み（開催日の90日前から）では実施が難しいもの
 - 4 ほかの施設では実施できないもの
- 申込方法 市民体育センター窓口にある、所定の申込用紙に必要事項を記入し、同センター窓口へ提出してください。
申込期限 12月16日（金）（火曜日を除く）
問い合わせ先 彦根市民体育センター ☎23・22603番

（普通徴収）を、納付期限内に納期が到来していない納期分の税額を合わせて納付いただく場合、例えば、第1期の納付期限内に全期分を一括納付する場合などには、前納報奨金を交付し、実際には納付すべき税額から前納報奨金額を差し引いた金額を納付いただいていた。

この制度は、早期税収確保と納税意識の向上を図る目的で創設されましたが、彦根市の財政状況は厳しく、前納報奨金の負担も大きいため、平成24年度（来年度）から廃止することになりました。

なお、前納報奨金制度は廃止しますが、これまでどおり全期前納（一括納付）はできます。また、現在、全期前納口座振替を利用している人で、各期別振替に変更を希望する場合は届け出が必要になります。変更用紙を送付しますので、市道河川課にご連絡をお願いします。

前納報奨金制度の廃止について、納税者の皆様のご理解をいただき、今後も納期内納付にご協力をお願いいたします。
問い合わせ先 市道河川課 ☎30・6109番、FAX 22・1398番

平成23年度
自治会等地域による団体
功労者総務大臣表彰

市道河川課



高宮学区連合自治会長の中村善一郎さんが、自治会等地域による団体功労者総務大臣表彰を受賞されました。

これは、中村さんが連合自治会の代表者として長年、地域での共同活動を通じてより良い地域社会の形成などに顕著な功績があったと認められたものです。
問い合わせ先 市道河川課 ☎30・6117番、FAX 22・1398番



福祉有償運送の
登録にかかる申請について

市道河川課

道路運送法に基づき、NPO法人などが、営利を目的としない範囲で、外出時に支援が必要な人（要介護認定者や身体障害者など）を、車を使って、有償で移送できます。このサービス（福祉有償運送）を提供する場合には、道路運送法に基づき、運輸支局への登録が必要です。

また、登録には、その地域の福祉有償運送運営協議会の合意が必要となります。

福祉有償運送のサービスを行うとする団体は、期日までに必要書類を提出してください。

申請期限 12月27日（火）
午後5時15分
※今回の申請分は、平成24年1月下旬～2月上旬に開催予定の運営協議会で審査されます。

その他 必要書類、様式など、詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。
書類提出・問い合わせ先 彦根市福祉有償運送運営協議会事務局（市道河川課内） ☎27・9981番、FAX 26・1767番

国民年金のお知らせ

彦根年金事務所

第3号被保険者の
届出忘れはありませんか

厚生年金保険、共済組合に加入している人に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人は、日本国内に住所がない人を含めて、届け出をすることで、国民年金第3号被保険者となります。

第3号被保険者の人の保険料は、配偶者が加入している年金制度から拠出されますので、個別に納付する必要はありません。

第3号被保険者が「届け出忘れにより受け取れなかった年金」を受給できる場合があります。

第3号被保険者とされている人に新たな年金記録が見つかり、必要な届け出がされていないために受け取れなかった老齢基礎年金、障害基礎年金などが受給できる場合があります。詳しくは、彦根年金事務所にお問い合わせください。

問い合わせ先 彦根年金事務所（国民年金課（外町）） ☎23・1114番、FAX 23・9038番

やすらぎふれあいの館（宅老所）を
開設しませんか

市道河川課

やすらぎふれあいの館（宅老所）は、「地域の中で、気軽に人と交わりたい」という願いを持つ高齢者のために、市内の10か所で開設されています。

民家など既存の建物を改修し、ボランティアが中心になって運営しています。高齢者の人たちが、おしゃべりやゲームをして、気軽に過ごせる場所です。

彦根市では、全ての小学校区に「やすらぎふれあいの館」の開設を進めています。開設・運営に対する補助制度を左の表で紹介いたします。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 市道河川課 ☎23・9660番、FAX 26・1768番

やすらぎふれあいの館の主な要件

- 1 補助の対象者は、ボランティア団体、NPO、社会福祉法人、医療法人などです。
- 2 継続して運営できること。
- 3 未開設の小学校区への開設を優先しています。（鳥居本、旭森、佐和山、城南、河瀬、亀山、稻枝3学区）

補助の内容

開設にあたり必要な経費

区分	基準額	補助率	補助上限額
建物の改築・改修費用	50万円	2/3	33万3千円
備品の購入費用	15万円	10/10	15万円

運営にあたり必要な経費

区分	基準額	補助上限額
月4回（週1回）程度以上運営	2万円/月	24万円
月8回（週2回）程度以上運営	3万円/月	36万円
賃借料加算	3万円/月	18万円（補助率1/2）



行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ビーズの輝き 吉田久美作品展	12月1日(休)～ 平成24年1月29日(日) 8:30～17:30	高宮駅コミュニティセンターホール (高宮町)	内 容：ビーズで作る華やかで美しい作品を100点展示します。 ☎090-6242-3366 (馬場方)
匠の技 川地正一 木工・彫刻展		高宮駅コミュニティセンターギャラリー (高宮町)	内 容：一つひとつ魂を込めた作品を50点展示します。 ☎090-6242-3366 (馬場方)
第60回記念 彦根市美術展覧会特別展	12月9日(金)～同11日(日) 9:30～17:00 12月11日(日)は16:00まで	ひこね市文化プラザ メッセホール (野瀬町)	内 容：第60回を記念した特別展で、次世代の文化芸術活動 を担う中学・高校生が日頃の創作活動の成果を発表します。 ☎教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080
ひこね市民活動センター 情報交換会	12月15日(休) ①18:00～19:00 ②19:00～21:00	ひこね市民活動センター (金亀町) ☎24-4461	内 容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体 の紹介 ②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をして いる人の情報交換・交流会 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
むかしばなしを聞く つどい	12月17日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこの おはなし会	12月21日(休) 11:00～		内 容：幼児のためのおはなし会です。絵本・わらべうた・ 手遊び
彦 根 朝 市	12月18日(日) 7:00～8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課 ☎30-6118、FAX24-9676
精神障害者家族会 「集まろう会」	12月19日(月) 14:00～16:00	☎男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前)	内 容：精神障害者の家族同士が集まり、日々の情報交換や学 習を行っています。今回は精神科医による講演です。 ☎障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	12月21日(休) 13:30～15:00	金比羅宮周辺 (旭森地区公民館前集合)	内 容：コースには県指定自然記念物である三本杉があります。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870
滋賀県立大学吹奏楽部 定期演奏会	12月25日(日) 13:30～	ひこね市文化プラザ グランドホール (野瀬町)	内 容：オープニングにふさわしい楽曲や、一度は耳にしたこ とのあるポップス曲、有名な吹奏楽の大作をお届けします。 滋賀県立大学吹奏楽部 ☎090-5060-8436 (瀬戸方)
新成人のつどい Now!!～君は何を今～	平成24年1月8日(日) 10:45～12:15	ひこね市文化プラザ グランドホール	内 容：受付 10:00～、成人式典・祝賀記念交歓会 10:45～、 対 象：平成3年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人 ※対象者には、案内状を送ります。詳しくは「広報ひこね」11月 1日号 14 ページをご覧ください。 ☎教育委員会生涯学習課 ☎24-7974、FAX23-9190

※特に記載のないときは無料です。

市制75周年・文化プラザ開館15周年記念事業

原点回帰～プラザフェスティバル～ オープニングコンサート

太鼓ユニット「無限-MUGEN-」 コンサート

彦根市出身の太鼓奏者・花原兄弟が結成している太鼓ユニッ
ト「無限-MUGEN-」のコンサートを行います。

日時 平成24年2月9日(休)

19:00 開演 (18:30 開場)

場所 ひこね市文化プラザ グランドホール

入場料 一般 1,000 円、中学生以下 500 円 (全席自由)

発売所 ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、市民会館

問い合わせ先 ☎教育委員会文化振興室

☎ 23-7810、FAX21-3080

みずほ文化センター

みずほ寄席 VOL.1 新春 上方落語会

笑う門には福来る！2時間たっぷり
大笑い！福を呼び込みましょう！！笑
福亭一門の落語家が登場します。

日時 平成24年1月22日(日)

14:00～(13:30 開場)

出演 笑福亭伯枝・晃瓶・風喬 ほか

入場料 前売り1,000円、当日1,200
円 (全席自由)

販売所 みずほ文化センター、ひこね
市文化プラザチケットセンター ほ
か

問い合わせ先 みずほ文化センター

☎ 43-8111、FAX43-8112



子どもセンター 親子自然教室 びわこのよしで楽しもう！

〈内容〉よしを使った簡単な工作を楽しんだり、よし笛の
演奏を聴いたりします。〈日時〉12月18日(日) 13:30
～15:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉小
学生以上 〈対象・定員〉30人(先着順) 〈参加費〉300
円 〈申込開始日〉12月3日(土) 〈申込方法〉電話か、子
どもセンター窓口へ 〈申込・問い合わせ先〉子どもセン
ター ☎ 28-3645、FAX28-3646

グリーンピアひこね しめなわ作り教室

〈内容〉わらを使って、お正月に飾る手作りのしめなわ
(玄関用のもの、従来型(一の字型)とリース型)を作ります。
〈日時〉12月26日(月) 9:30～11:30 〈場所〉
グリーンピアひこね(清崎町) 〈受講料〉200 円 〈教材
費〉従来型300円、リース型400円 〈定員〉30人(先
着順) 〈申込期間〉12月1日(休)～同15日(休) 〈申込方法〉
受講料と教材費を添えてグリーンピアひこねの窓口へ
〈問い合わせ先〉グリーンピアひこね ☎ 25-3909、
FAX25-3972

ミシガン州立大学連合日本センター 冬期英語プログラム

〈内容〉総合的な英語力をつけるコースのほか、時間や目
的に合わせたさまざまなコースを準備しています。留
学や就職の準備、自己啓発のために受講してみませんか。
〈場所〉ミシガン州立大学連合日本センター(松原町)
〈コース・実施時間・受講料〉①集中コース(毎週月～
金曜日の10:00～15:10、週19時間、285,000
円)、②モーニングコース(毎週月～金曜日の10:00
～12:00、週10時間、150,000円)、③火曜午前
マルチスキルコース(毎週火曜日の10:00～12:
00、10回、40,000円)、④火曜午後マルチスキル
コース(毎週火曜日の13:10～15:10、10回、
40,000円)、⑤水曜午後マルチスキルコース(毎週水曜
日の13:10～15:10、11回、44,000円)、⑥ス
ピーキング&リスニングコース(毎週月・木曜日の13:
10～15:10、21回、84,000円)、⑦彦根夜間コ
ース・基礎級(毎週月曜日の19:00～20:30、10
回、35,000円)、⑧彦根夜間コース・中上級(毎週木
曜日の19:00～20:30、11回、38,500円)、
⑨彦根夜間コース・基礎級中上級コース並行受講(毎週
月・木曜日の19:00～20:30、21回、65,100
円) ※①②コースを受講する人は、同センターの宿泊
施設を利用することもできます。〈申込期限〉12月8日
(休) 〈申込・問い合わせ先〉同センター ☎ 26-3400、ホ
ームページ：<http://www.jcmu.net/> へ

ウィズ多文化交流セミナー

聞きタイ！食ベタイ！もっと知りタイ！タイ料理教室

〈内容〉県内に住んでいるタイ出身の人に伝統的なタイ料
理を教えていただき、料理を通して文化や生活習慣の違
いなどを学びます。〈日時〉12月16日(金) 18:30～
20:30 〈場所〉☎男女共同参画センター「ウィズ」 〈受
講料〉500円。材料費700円が別途必要。〈持ち物〉ふ
きん2枚、エプロン、三角巾 〈申込期間〉12月1日(休)
～同14日(休) 〈対象〉市内在住、在勤、在学の人 〈定員〉
20人(先着順) 〈その他〉会場でタイ洪水被害者のための
義援金を募集します。〈申込・問い合わせ先〉電話かファ
クス、Eメールで、☎男女共同参画センター「ウィズ」
☎ 24-3529 (FAX 共用)、Eメール：[with.hikone@](mailto:with.hikone@oboe.ocn.ne.jp)
oboe.ocn.ne.jp へ

市制75周年記念 直弼杯囲碁大会

〈日時〉平成24年1月29日(日) 10:00～ 〈クラス・
定員〉級・段に応じた3～5クラス、合計80人(アマチ
ュアに限ります) 〈競技形式〉各クラスごとに準スイス方
式により実施します。〈場所〉ひこね市文化プラザ メ
ッセホール 〈参加費〉高校生以上 1,000 円、小・中学
生500円 〈申込期限〉平成24年1月13日(金)(必着)
〈申込・問い合わせ先〉はがきに住所、氏名、電話番号、
年齢(学生の場合は学校名、学年)、段・級位を書いて☎教
育委員会文化振興室(〒522-0055 野瀬町187-4) ☎
23-7810、FAX21-3080 へ

委員を募集します

彦根市廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物処理基本計画策定にあたって廃棄
物の排出抑制、リサイクルの推進など、廃棄物施
策に関する方向性や基本方針などについて検討
する「彦根市廃棄物減量等推進審議会」の公募委
員を募集します。

募集人員 2人

応募資格 市内に在住、在勤、在学していて、平
成23年12月1日現在で20歳以上の人。

募集期間 12月1日(休)～同12日(月)

応募方法 ☎生活環境課にある申込用紙に必要事
項を記入して☎生活環境課に提出してください。

委員の決定 応募者が募集定員を上回った場合
には、選考により委員を決定します。

その他 本審議会委員は、学識経験者や事業者を
含めて10人程度となる見込みです。また、任期
は2年です。初回の審議会は、12月中に開催予
定で、年間6回程度の会議を開催します。

問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎ 30-6116、
FAX27-0395

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。			
相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政書士無料相談会 相続手続相談	12月9日(金) 13:00～15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
若年者就労相談	12月9日(金)・同23日(金)※ 13:00～15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
行政相談委員による 行政相談	12月13日(火) 13:00～15:00	稲枝支所 (田原町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
こころの健康相談	12月16日(金) 14:00～15:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
アルコール相談	12月22日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
登記 表示登記	12月16日(金) 13:00～16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制（受付は、12月7日(火)8:30から先着6人）※市内在住、在勤者に限定
生活相談	12月20日(火) 13:00～17:00	相談室 (市役所1階)	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談に応じます。ポルトガル語、スペイン語、中国語でも相談に応じます。滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
人権なんでも相談	12月21日(水) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 囲人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
理学療法士相談	12月21日(水) 13:15～	囲障害者福祉センター (平田町) ☎26-1767 (FAX共用)	市内在住で、障害者手帳を持っている人や家族から、リハビリの相談に応じます。電話による予約制（先着6人）
障害者相談	12月21日(水) 13:30～15:30	囲障害者福祉センター (平田町)	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談に応じます。 囲障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
滋賀弁護士会 法律相談	12月22日(木) 13:00～16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制（受付は12月14日(水)8:30から先着6人） 相談料：1回(30分) 5,250円（相談日にお支払いください） ※市内在住、在勤者に限定
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	囲男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第2水曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	囲教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）

ご相談ください
仕事がなくなり、住宅を失った・失うおそれのある人のための生活相談（セーフティネットのご案内）

①住宅支援制度（住宅手当） 市内で住宅を喪失または喪失の恐れのある人を対象に、家賃の給付をします。
問い合わせ先 囲社会福祉課☎23・9590番

②入居資金（総合支援資金貸付） 失業などにより日常生活に困難を抱えている人を対象に、生活の立て直し、経済的自立を支援する制度です。社会福祉協議会や公共職業安定所などの支援を受けながら社会福祉協議会から、住居を失った人に新たな賃貸借住宅入居時にかかる敷金・礼金などの資金や生活資金の貸付を行います。

③生活資金（臨時特例つなぎ資金貸付） 離職などにより住居を失い、その後の生活維持が困難な人に、状況に応じて失業等給付、住宅手当、総合支援資金貸付などを行う公的な給付・貸付制度があります。その申請から交付までの当座の生活費の貸付をします。

④就職支援（職業訓練受給付金） 雇用保険を受給できない人に、公共職業安定所が職業訓練を無料で行い、なおかつ給付金を支給して就労を支援する制度です。
問い合わせ先 彦根公共職業安定所☎22・25000番

重点期間・時間 12月28日(水)までの月・金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）
※いずれの制度も対象となる一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町については、各町役場・各社会福祉協議会・奥湖東健康福祉事務所☎21・00802番にお問い合わせください。

動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【12月後半】			
日・曜日	駐車場	時間	
13日(火)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10	
14日(水)	開出今営原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地（市立病院前）	13:20 14:10 15:00	
15日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00	
16日(金)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前	13:30 14:20 15:10	
17日(土)	千岡ヶ丘会館 岡田町東光寺前	13:15 14:00 14:50	
20日(火)	大敷町農業倉庫 下後三丁目白山神社	13:20 14:10 15:00	
21日(水)	新田海附町公民館 本庄附町公民館	13:30 14:20 15:10	
27日(火)	普光寺町（東ノ辻広場） 彦金富沢町公民館 港屋駐車場	11:00 13:10 14:00 14:50	

図書館休館日（12月後半）

19日(月)、23日(金)祝、
26日(月)、28日(水)～31日(土)

し尿収集予定日 12月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



14日(水)	西沼波（出屋敷）、東沼波、日夏、出路、田原、田附、金田、石寺（上、下）、岡部（上、下）、稲部（稲部）、稲枝（西）、服部
15日(木)	大堀、日夏、太堂、千尋、稲枝（西）、肥田（西肥田を除く）、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢（金沢団地）
16日(金)	東沼波、日夏、大堀、楡、安食中、稲枝（東）、稲部（稲部東）、肥田（西肥田）、甲崎、野良田、新海、南三ツ谷
19日(月)	鳥居本地区、日夏、西沼波（本郷、住宅）、河瀬地区、稲部（稲部）、柳川、上西川、下西川、稲里、彦彦（笹田団地）、稲部（稲部南）、肥田（西肥田）
20日(火)	鳥居本地区、錦（第2・3部）、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区
21日(水)	鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
22日(木)	古沢、松原（四ツ川を除く）、高宮地区、河瀬地区
23日(金)	高宮地区、河瀬地区
26日(月)	高宮地区、河瀬地区
27日(火)	高宮地区、河瀬地区
28日(水)	野田山、正法寺、地藏、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央（第1・4部）、芹橋一丁目、芹橋二丁目（河原二丁目一部を含む）、幸、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ツ川）、西今、西今（松田団地）、平田（大沢）、三津
29日(木)	野田山、正法寺、地藏、外、里根、幸、安清、芹、野瀬、西今、西今（伊庭団地）、海瀬、三津屋
30日(金)	里根、外、幸、城町一丁目、栄町一丁目、池州、八坂北、開出今団地（第1・3部）、八坂、須越、西今、宇尾

病院をのぞいてみよう

がん患者サロン「うらく彦根」

市立病院がん相談支援センター ☎22-60050番
FAX26-0754番

「あなただかんです」と言われ、また、ご家族が「がん」と言われ、ひとりで悩んでいませんか？

「うらく彦根」は、がん患者やそのご家族同士の語り合い、関わりあいの場です。同じ立場だからこそ、わかり合える気持ちがあります。同じ立場だからこそ、勇気をもらせることがあります。気持ちを分かち合つことで大きな心の支えになります。会場は市立病院ですが、市立病院にかかっていない人でも参加できます。当日参加もできますし、1度だけの参加でも大歓迎です。どうぞお立ち寄りください。

開催日 毎月第4火曜日(祝日の場合は翌日)
時間 午後1時～同3時
会場 市立病院 3階談話室（エレベーターを降りて右）

参加費 無料

申し込み・問い合わせ先 市立病院がん相談支援センター☎22・60050番（内線1250）、Eメール：gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp





健康だより

健康推進課
(平田町・
福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ
間違いのないように
ご注意ください。

ひこね元気計画21
推進中！

すくすく ベイビー



福原 楓ちゃん
(馬場一丁目)



福原 真央ちゃん
(馬場一丁目)



谷澤陽奈ちゃん
(竹ヶ鼻町)

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

予防接種

ーBCG接種ー

対象

接種当日3か月以上6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
平成24年 1月11日(水)	・平成23年9月28日～ 10月11日の出生児 ・上記以前の6か月未満 児で未接種児
1月30日(月)	・平成23年10月12日 ～同30日の出生児 ・上記以前の6か月未満 児で未接種児

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター 1階

持ち物 母子健康手帳、予防票

※定期BCG予防接種は、原則として、3か
月以上6か月未満児が対象です。6か
月以上で定期BCG予防接種が受けられ

なかった人は、任意接種（有料）になり
ますのでご注意ください。

ただし、基礎疾患があり、主治医か
ら、生後6か月までに集団接種ができ
にくいと言われている人は、早めに 団
健康推進課にご相談ください。

※平成23年10月生まれのお子さんには、12月上旬頃に、「予防接種のつづ
り」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづ
り）」をお届けします。

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べて
みませんか。

日時 平成24年1月11日(水)

9:00～、10:00～、11:00～

場所 福祉保健センター 1階

定員 6人（予約制）

内容

●たばこの検査

・肺の汚れ度チェック
（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）

・たばこの依存度チェック
（尿中ニコチン濃度検査）

●たばこの上手なやめ方のアドバイス

母子保健

ハローベビー教室

●平成24年1月のコース

（お産や育児・交流会）

日時 1月13日(金) 13:30～15:30

（受付は13:15～13:30）

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠28週以降の人

持ち物 母子健康手帳

※申し込みは不要です。

タウンピックアップ



高齢者世帯防火診断が
行われました

秋季火災予防運動の一環として、高
齢者の防火意識を高めること、火災に
よる死傷事故や財産の損失を未然に防
止することを目的に、防火診断が行わ
れました。
防火診断では、消防本部職員や女性
消防団員のヒコネサンフラワーズが、
出火原因になるもの、着火物、住宅用火
災警報器の設置などについて、診断し
ました。その後、消火器や石油ストー
ブの取り扱いなどの説明を行いました。



中学生14人が北米研修派遣に
参加しました

9月26日～10月10日まで、市内の中
学生14人が、姉妹都市であるミシガン
州アナーバー市と、シアトル市、トロ
ント市を訪問しました。アナーバー市
では、アメリカの家庭にホームステイ
をし、中学校に体験通学をしました。左
の写真は、アナーバー市にある「ヒコ
ネ通り」で撮影したものです。14人は、
初めて海外生活と、慣れない英語に苦
劳しながらも、充実した2週間を過
しました。

紹介します

まちのわだい

＜ 広 告 欄 ＞

クレジット・サラ金・過払請求
の悩み
借金 解決します

こんなことで
悩んでいませんか？

- ・誰にも相談できず
夜も眠れない
- ・借金が不安で仕事
も手につかない
- ・返しても返しても少し
も借金が減らない
- ・完済しているのもある
んだけど借金を整理
してもう一度出直したい

勇気を出してご相談ください!!

(相談無料) (秘密厳守) (分割払可能)

あい湖司法書士事務所

通話料
無料 **0120-001-694**

大津市京町3丁目3-1 A&M・OTSUビル2F
(京町3丁目交差点角 JR大津駅徒歩3分)

司法書士/飛渡あい子 司法書士/飛渡 貴之
TEL 077-527-0023

【広告】**相続**のこと **借金**のこと **会社登記**のこと **司法書士による生活問題相談**

生活Q&A

**消費者金融やクレジット会社と
長年お付き合いされていたり、過去に借金を
完済したことはありませんか？**

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去
10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返して
もらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。
それが「過払い金」といわれるものです。

**司法書士法人
宮・坂口合同事務所**

滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号

相談ダイヤル

Tel.077(511)3098

月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎（認定番号512072）

慶善寺 ● 京町2 ● 京町3 ●

メゾン京町
102号

レオパレス
21

滋賀銀行 ●

裁判所地方

至
京
都

至
大
津

医療事務・医療コンサルティング・人材派遣 4,500人の従業員を全国200の病院へ
I.M.Bセンターは、彦根市立病院医事業務を受託しております。

医療と人に、
やさしさのかけ橋を

医療事務 正社員 募集

人のために役立ちたい 自分の能力を伸ばしたい、成長したい

患者さまが少しでも元気に明るくなれるように、
あなたの笑顔や優しさなど、ホスピタリティの精神を必要としています。
また、医療事務は新しい技術をどんどん吸収して成長していく仕事です。
そのため、大変に感じるときもあるかもしれませんが、
でも、あなたを支える仲間や、私たちが側にいるので安心してください。

まずは、お気軽にお問合せください。

I.M.B 株式会社 アイ・エム・ビー・センター
CENTER CO., LTD. 京 滋 支 社

〒520-0056 滋賀県大津市末広町7-1 大津パークビル 7F

TEL 077-527-9521 / 0120-651-026

URL http://www.imb-c.com/



音楽教室 生徒募集中!!

こどもピアノコース

オリジナル教材「サウンド・ツリー」で感性を育てます

A 無料体験レッスン (1回限り)

B こどもピアノチャレンジ

(3回レッスン ¥6,825～)

A 又は **B** をお選
びください。(併用不可)



おとなピアノコース

まずは1曲!! 気軽にスタート!!

A 無料体験レッスン (1回限り)

B 初心者限定 おためし4回レッスン

(¥10,500～)

A 又は **B** をお選
びください。(併用不可)



彦根市内
6教室より **最寄りの教室をご案内します**

お問い合わせ
お申し込みは **カワイ音楽教室 彦根事務所**

(彦根市役所前ななめ前) 彦根市佐和町7-12

0120-34-0227

受付時間:火曜日～土曜日 AM10:00～PM6:00

e-mail:hikone@music.kawai.co.jp

彦根市では、点字および音声版広報ひこね（編集版）を発行しています。問い合わせ先：障害福祉課 ☎ 27-9981、FAX26-1767。また、外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）の広報ひこね（編集版）も発行しています。問い合わせ先：人権政策課 ☎ 30-6115、FAX24-8577

年末の交通安全県民運動 12月1日(木)～同31日(土)

交通死亡事故撲滅作戦 実施中!

県内では、交通事故による死者が急増しています。特に、高齢者が亡くなる事故が、相次いで発生しています。ドライバーも歩行者も、一人ひとりが交通ルールを守り、死亡事故をなくしましょう。

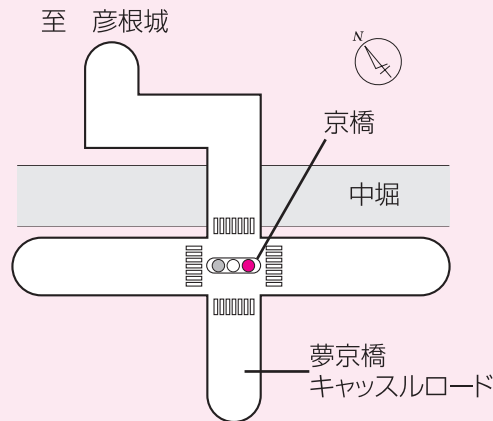
- ☆高齢者を守る「思いやり運転」を心がけましょう。
- ☆道路を横断する時や曲がる時は、いったん止まって、左右や後方をしっかり確認しましょう。
- ☆飲酒運転をしない・させない・許さない!
- ☆自動車も自転車も、「4時からライト」
- ☆全席で、シートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。

問い合わせ先 県 交通対策課 ☎ 30-6134、FAX24-8517

12月中旬から

京橋の信号機(京橋南詰めの交差点)が歩車分離式信号機に変更されます

歩車分離式信号機は、全ての方向の信号を赤にして車両を停止させ、全ての歩行者用信号を青にして横断させる信号機です。横断用信号機が確実に青になったことを確認してから横断しましょう。



清掃センターからのお知らせ 年末のごみ等収集と直接搬入について

年末のごみ収集について

年末のごみ等収集は、土・日曜日を除き12月30日(金)まで行います。詳細については「ごみ等の収集力レンダー」をご覧ください。

年末の搬入は混雑します

年末の清掃センターへの直接搬入は、たいへん混雑します。家庭から出る「燃やすごみ、容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類」は地域の集積所に出してください。また、粗大ごみについても、できるだけ早い時期に搬入してください。

※清掃センターに搬入するときは、必ず事前に分別を徹底してから搬入してください。

※事故防止のため、係員の誘導に従い、経路を守って搬入してください。

※「埋立ごみ」の直接搬入は、中山投棄場で行います。必ず事前に清掃センター、衛生環境課、支所、各出張所で許可証の発行を受け、投棄場に搬入してください。

問い合わせ先 県 清掃センター ☎ 22-2734番、FAX24-7787番

表紙の写真

11月12日、児童に政治への関心を深めてもらうことを目的に、子ども議会が行われました。

集まった市内の小学6年生34人が、質問・提案を行いました。また、今年度に市制75周年を迎えることもあり、25年後の市制100周年には、集まった児童は大人になっているという視点で、彦根市の将来に対する質問や提案もしてもらいました。

議会では、環境や観光の問題など、子どもたちが感じた疑問などに対する質問や提案を行い、市長、教育長、各所属の部長らが答弁しました。

人口と世帯数

平成23年11月1日現在

人口	112,385人	(-15)
男	55,500人	(+8)
女	56,885人	(-23)
世帯数	44,011世帯	(+29)

() 内は前月との比較



▶「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。
▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▶この「広報ひこね」は49,100部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。